

千葉県中小企業団体事務局責任者協会機関紙

# 事務局責任者協会だより

発行 千葉県中小企業団体事務局責任者協会  
住所 千葉市中央区千葉港4-2  
千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部内  
TEL 043-242-3277 FAX 043-247-8410

第8号



意見情報交換会

## 意見情報交換会を開催しました

事務局責任者協会だよりの第8号を刊行できましたことを、関係各位に心より感謝申し上げます。

さて、去る7月5日、「千葉県中小企業団体中央会と事務局責任者協会との意見・情報交換会」を開催いたしました。

本協会からは役員組合の現況について、東日本大震災による組合及び構成員企業への影響とともに、現在取り組んでいる事業等について発表し、また、千葉県中小企業団体中央会からは平成23年度の実施事業について説明がありました。

3.11の経験が、組合としての従来の共同事業だけではなく、組合事務局体制（危機管理体制）の再構築や、構成員企業との連携強化、新たな共同事業への取組の契機となった等のご発言が多数挙げられました。

本協会としましても、各組合が抱える事情・背景は異なりますが、本協会の人的ネットワークを活用し、会員の皆様が様々な意見や情報を交換、共有し、中小企業組合運動の担い手として、組合運営及び構成員企業の経営支援を効果的に実施していけるよう、各種研究会等の事業を行ってまいりますので、今後ともご支援、ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 千葉県ビルメンテナンス協同組合

専務理事 高橋 強一

### 【組合の概要】

所在地 千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1  
電話 043・297・9771  
設立 昭和62年5月  
理事長 小名木 隆満  
組合員 74名  
出資金 14,800千円  
主な事業 清掃業務・設備管理業務・警備保安業務・廃棄物処理業務・植栽管理業務等の共同受注事業／組合員のための清掃用資機材・衛生消耗品・ユニフォーム等の共同購買事業／清掃用車両のリース事業／福利厚生事業等

戦後発生した日本のビルメンテナンス業界は、高度経済成長の中で飛躍的な発展を遂げましたが、近年建設される施設は巨大化の一途を辿り、インテリジェントビルの呼称の下、ビル管理のコンピューター・システム化が推進され、その維持管理技術も目覚ましい変革を遂げてきました。このような中、昭和58年6月に千葉県において策定された「千葉新産業三角構想」により、千葉県は21世紀に向けた首都圏のレイアウトの中で特に重要な位置付けがされました。このプロジェクトのひとつで、特に基幹事業とされる、幕張メッセを代表とする大型施設の維持管理のためには、県内中小企業者の個々の企業努力では限界があり、県内の各業者がお互いの力を結集することによる共同受注事業体制の整備を図る必要性がありました。各業者が保有する広範囲に亘るノウハウを生かした新管理システムの開発を行ない、千葉県において推進される新規事業の発展に対して微力ながら寄与すべく、社団法人千葉県ビルメンテナンス協会を母体とし、当組合は設立いたしました。

現在、当組合は74社の組合員により構成されるビルメンテナンス業務の事業体として、平成元年4月「幕張メッセ清掃管理業務」を受託し、広大な敷地面積を有する幕張メッセの一大イベントである「東京モーターショー」をはじめとする数々のイベントにおける清掃業務及び廃棄物処理業務に従事し、最新の清掃用資機材を使用して、迅速且つ最も効率的なサービスの提供を行なっております。また、その他にも、これまでの経験を生かして千葉県内の各大規模公共施設、民間大規模施設等の受託をしております。

建物内において活動する人々に快適な環境を提供し続けるため、「安全」かつ「衛生的」な環境作りを行なうとともに、建物という「財産」を保全することを、どの施設においても共通する基本理念として活動しております。

つきましては、当組合はビルメンテナンスに関するいかなる業務にも対応できる専門技術集団の特色を生かし、今後も建物所有者の立場に立った総合管理志向による業務遂行をしてまいりますので、所管行政並びに関係各位の変わらぬご指導をよろしくお願い申し上げます。



## 千葉県消防設備協同組合

事務局長 川崎 裕弘

### 【組合の概要】

所在地 千葉市中央区仁戸名町666・2  
電話 043・268・8860  
設立 昭和49年7月29日  
理事長 秋葉 幹夫  
組合員 91名 役員 理事20名 監事2名  
出資金 9,100千円  
主な事業 県内の消防用設備・防災に関する設備工事／保守点検業務／防災機器・用品等の共同受注販売

沿革 昭和39年消防機器同業社組合を組織。  
昭和48年 千葉県消防機器協同組合として千葉県知事認可。  
平成元年3月 千葉県消防設備協同組合と改称し、現在に至る。

### 【組合活動】

皆さん方は、学生時代学校で避難訓練を経験されたかと思いますが、建物の一定の面積規模、その場所での一定の人の集まりや出入り人数、建物の構造等について、消防法の規定により、消防用設備（屋内外消火栓、消火器、スプリンクラー、火災警報器、非難器具、誘導灯等々）を設置し、訓練などを実施しなければなりません。

これは、常日頃からの火災への防災意識、防災対策、万が一の火災が発生した場合の人命の安全確保を図るため、防災対象物関係者に対し、消防用設備の設置、及びその徹底した維持管理を義務付けていることによるものです。

この維持管理については、当該消防設備に関する知識や技能を有している国家認定を受けた消防設備士、消防設備点検資格者が定期的に点検をしてその結果を消防機関に報告することとしております。

千葉県消防設備協同組合は、そのような資格を持った企業者の事業協同組合であります。

### 【組合の課題】

3年ほど前に、消防法の改正があり、平成20年6月からはすべての住宅に対し住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。当協同組合でも普及促進に躍起となっておりますが、県内の普及率は55%前後で、その対応に苦慮しております。

皆さんのご家庭でも必ず1個若しくは2個の設置（台所、2階がある場合の階段付近等）が義務化されておりますので、是非確認してみてください。

近年、規制緩和による異業種の参入により、不適切と思えるような安価な過当競争が繰り広げられ、適正価格の崩壊、受注機会会の極端な減少等、組合の存亡に係わる危機に直面しております。

# 千葉県生コンクリート工業組合

専務理事 堀口 邦広

所在地 千葉市中央区弁天1・2・8  
 電話 043・207・6351  
 設立 昭和63年10月20日  
 理事長 鈴木 実  
 組合員 51社 63工場  
 主な事業 生コンクリートの品質管理監査事業  
 (千葉県生コンクリート品質管理監査会議に委託して実施)

当組合は、千葉県の中央、西部、北部、北総、東総、九十九里、ア  
 クア(木更津)、安房(館山)、鴨川の各地区に分かれて、現在51社63  
 工場の組合員で構成されております。

主な活動として、生コンクリート品質管理監査会議に委託して実施  
 している生コンクリートの品質管理監査があります。品質管理監査は、  
 信頼度の高い監査を目指して年2回実施しております。その結果とし  
 て合格工場には「適」マークを交付しておりますが、それは良質な生コン  
 クリートの証です。

生コンクリートというのは、通称生コンと呼  
 ばれているもので、日本工業規格(JIS)の  
 「コンクリート用語」ではレディミクストコン  
 クリートと呼ばれます。ちなみに昭和24年11月  
 15日が、生コンが初めて市場に出た日として、  
 生コン記念日となっております。



千葉県の生コンの需要ですが、幕張新都心開  
 発向けの出荷を中心として、平成2年がピーク  
 でしたが、それ以降、出荷量の減少が続く、ここ1・2年は大変厳し  
 い状況となっております。

この度の東日本大震災では、千葉県にも大きな被害がありました。復  
 興の為に生コンは必要不可欠でありますので、組合員が取り扱う  
 「適」マークの生コンを使用して頂ければと思っております。

その他の組合活動として、講師を招いての経営者セミナー・技術者  
 セミナー技術研修会などを定期開催しております。

今後も、より一層品質の向上を図り、皆様が安心してご使用頂ける  
 生コンを組合員が提供していけるようバックアップして参りますので  
 宜しくお願い申し上げます。



品質管理監査合格証見本



# 協同組合千葉施設管理センター

事務局長 大堀 幸則

所在地 千葉市稲毛区長沼原町363番地2  
 設立 平成14年12月  
 理事長 関 泰雄  
 組合員 4名  
 出資金 4,000千円  
 主な事業 電気設備工事並びに電気保安管理業務の受注斡旋/工費用資材等の共同購  
 買/技術の向上及び知識の普及を図るための教育情報事業/福利厚生事業

## 沿革

当組合の前身は、昭和48年10月に千葉県内に本店を有する地元電気設備企業である、城  
 南電設企業株式会社(現フィデス株)、モデン工業株式会社、千葉電気工事株式会社(現  
 E&Eシステム株)の3社が結成した、共同企業体であり、昭和49年4月より、千葉県有  
 施設の自家用電気工作物保安業務を受託してきました。その後、平成14年10月に、電気保  
 安業務の重要性と受託業務の公益性を考慮し、更なる組織体制の充実拡大を目的として組  
 合組織に変更し、協同組合千葉施設管理センターを設立し、その本部を現在地に設置しま  
 した。現在では、組合員間の連携を活かし、建物・設備のトラブルにおけるワンストップ  
 サービスの窓口となり、組合員の業務受託機会の増進に努力しております。

また、国における従来の不選任承認制度による電気保安管理業務は、個人の電気管理技  
 術者と財団法人の電気保安協会にのみ認められていましたが、規制改革推進計画を受け、  
 一定の要件を満たす法人を電気保安法人として、一般の電気保安管理業務の受託が可能に  
 になりました。これにより、当組合も平成16年1月に、関東経済産業局法人整理番号H2に  
 て保安法人として、正式に承認されました。

## 主な業務

組合の業務については、理事会と毎月開催する運営委員会において、業務方針などの重  
 要事項を策定し、実施状況などを精査  
 し、業務改善を進めるとともに、組合  
 員の業務受託機会の増進に努めていま  
 す。また、組合員の経営改善にも取り  
 組んでおります。

電気保安業務は、何よりも顧客様に  
 「安全」と「安心」をご提供すること  
 が使命であるので、組合内での安全大  
 会では、安全規定順守の徹底を図り、  
 無事故、無災害を目指し教育を行って  
 おります。更に外部の安全研修会にも  
 積極的に組合員を参加させ、安全意識  
 の向上を図っております。

## 今後の課題

組織としての課題は、組合員の増員  
 と後継者の養成であり、業務上では新  
 規事業の発掘が課題となっております。  
 今後とも関係機関のご理解ご協力を  
 賜りますようお願い申し上げます。



# 事務局からのお知らせ

さて、本協会における今後の活動についてご連絡  
 いたします。研究会・研修会・サークル活動等、今  
 年4月の委員会にて企画しました事業は次のとおり  
 です。

## 今後の活動予定 (2011年度)

内容	日程
組合運営・企業経営研究会	9月
サークル活動(秋のハイキング) 流山市内	10月
組合・企業視察研修	12月上旬
機関紙の発刊(第9号)	12月下旬

各活動の詳細につきましては改めて書面にてご連  
 絡させていただきます。責任者協会では、皆様の組  
 合運営の一助になればと考えておりますので、ご出  
 席頂きますようお願い申し上げます。

## 千葉県中小企業団体中央会よりお知らせ

来年1月20日(金)に、55周年記念式典及び中小  
 企業団体千葉県新春交流会を開催いたします。文書  
 等にて改めてご案内させていただきますので、是非、  
 ご出席賜りますようお願い申し上げます。

